



# 新型コロナウイルス克服に向けた取り組み紹介

市長より

市民の生命と健康、そして生活と経済を守るため、新型コロナウイルス克服に向けた新たな取り組みを紹介いたします。

## 岩見沢市の新型コロナウイルス対策の基本的な考え方

岩見沢市は、新型コロナウイルス感染症対策本部を2月に立ち上げ、国や北海道などの関係機関と緊密に連携しながら、市内での感染拡大を防ぐとともに、日常生活や経済活動への影響が最小限となるように継続して取り組んでいます。

新型コロナウイルス対策（第1弾）については、前回の後援会報でお知らせしたとおりです。対策本部会議はこれまで27回開催し、感染防止対策と経済対策、公共施設の順次再開等を速やかに決定し、実行しています。また、その内容等についても、速やかにプレスリリース、記者会見を通じて公表しています。



本部会議終了後に記者から取材を受ける松野市長

## 特別定額給付金の速やかな取り組み

オンライン申請分の給付は5月15日から、郵送申請分の給付は6月5日から、1日最大5,000件の給付を行い、6月22日までに76億5,800万円を給付しました。（給付率 95.9%）

## 新型コロナウイルス対策の追加した取り組み（第2弾）

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、市民生活や地域経済を応援するため「感染拡大防止策と医療提供体制の整備」と「雇用の維持と事業の継続」を中心に追加支援を行いました。

### 【岩見沢市独自の支援の一部】



第2弾の追加支援を発表する松野市長（5月27日）

#### 感染拡大防止策と医療提供体制の整備

- マスク・消毒液等の確保  
避難所や公共施設に感染防止に必要なマスク、消毒液や微酸性電解水生成装置と小・中学校、緑陵高校の換気対策
- 医療提供体制の強化  
市立病院の医療資材の整備や医療従事者への特殊勤務手当の支給
- GIGAスクール環境整備事業  
市内全域のネットワーク環境の再構築、児童生徒一人一台のタブレット整備やオンライン学習の環境整備

#### 雇用の維持と事業の継続

- ひとり親家庭生活支援給付金事業（手続不要、6月18日に振り込みます。）  
児童扶養手当の対象となる世帯へ児童1人当たり5万円を給付
- 小規模事業者等経営サポート給付金事業の拡充

上乗せ	追加
一律10万円を上乗せして給付（手続不要） ※宿泊・飲食業者20万円→30万円、その他業種10万円→20万円 ※特別加算対象の事業者は上乗せされません。	市内に店舗のある市外の法人・個人事業主も対象とした 特別加算 ・運輸業のタクシーは150万円、貸切バスは100万円を追加 ・宿泊業は室数に応じて50万円から150万円まで ・遊園地200万円 ・地域経済牽引事業計画に該当する企業など20万円

以上は、速やかな実施を図るため、5月27日に関係条例と予算を専決処分し、既に取り組みを始めています。

## さらに追加する取り組み（第3弾）

- 市内のお店を応援します。（お店を応援クーポン券事業）  
全世帯に、500円の取引毎に200円分が利用できるクーポン券4,000円分を郵送により支給します。  
総事業費は1億6千万円、6月15日から始まる市議会第2回定例会に提案します。  
実施は、8～11月のうち3か月程度を予定。

### 【相談体制の充実】

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から市内の企業の雇用と継続を守っていくため、国や道、そして市では様々な支援制度をつくりましたが、事業者の方が何をどう利用できるかわからない、手続きが複雑などの声に応えるため、税理士や社会保険労務士などの専門家による相談会や給付金等その他の各種相談会を市と商工会議所と一緒に開催します。相談は無料ですのでぜひご利用ください。

- 税務相談  
納税猶予、固定資産税の軽減、各種税務・会計に関する相談など  
6月10日（水）・17日（水）・24日（水） 10時～16時 相談員：税理士
- 労務相談  
雇用調整助成金等の申請サポート、テレワーク等への対応、社会保険料の猶予制度など  
6月8日～6月29日 毎週月・水・金 10時～16時 相談員：社会保険労務士
- 給付金等その他の各種相談  
融資制度、資金繰り相談、国の小規模事業者持続化補助金相談、岩見沢市のサポート給付金相談受付、その他補助金・助成金など  
平日9時～17時 相談員：岩見沢商工会議所  
いずれも開催場所は岩見沢商工会議所（岩見沢市1条西1丁目）です。  
相談は原則事前予約となりますので、岩見沢商工会議所 指導金融課（☎222-3445 fax222-3441）へお申し込みください。詳しくは市ホームページまたは商工会議所ホームページをご覧ください。
- その他、市道民税や国保料、介護保険料や上下水道料金等の支払い猶予を行っていますので、是非、市役所の担当課にご相談ください。

## 皆様へのお願い

5月下旬には、市内で美容業関連のクラスター（集団感染）が発生し、6月9日には学校給食共同調理所に勤務する調理員（委託業者職員）の感染が確認されるなど、新型コロナウイルス感染のリスクは、決してゼロではありません。



学校も再開し、休業要請や自粛も緩和され、日常生活を徐々に取り戻しつつある中で、新型コロナウイルスと共存しながら市民の生命と健康、そして生活と経済を守っていくことは、まさに長丁場の総力戦です。

私自身も市役所も、スピード感を持って全力で取り組みます。新しい生活様式の実践に戸惑うことがあるかと思いますが、皆様の冷静な行動と努力で、この危機は必ず乗り越えられます。改めて後援会の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



市民へメッセージを発表する松野市長（5月28日）